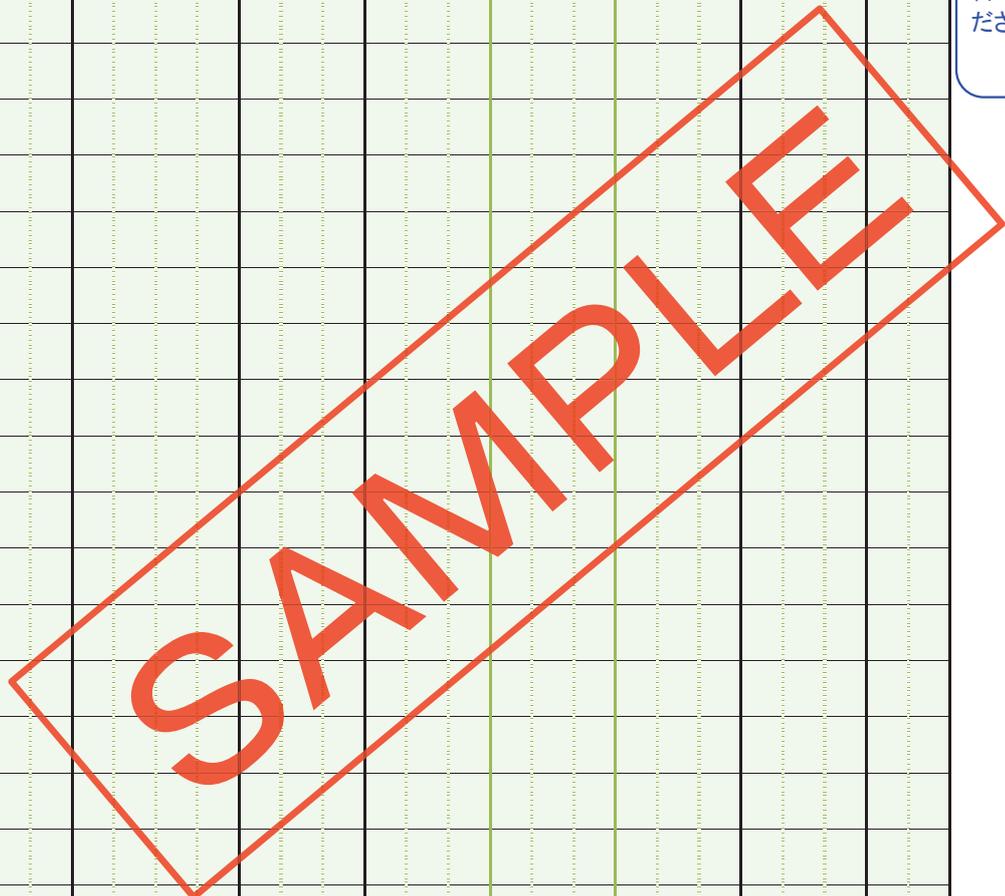


【3】 林業用機械などの状況（令和5年1月1日）と年内異動

- ・令和5年1月1日現在に保有している林業に使う10万円以上の機械、及びしいたけ用ほだ木について記入してください。また、この1年間で新たに取得（購入）した場合も、該当機械の「種類番号」欄～「林業負担割合」欄に記入してください。
- ・「種類番号」欄は右ページの該当する番号を記入し、「新古区分」欄は該当する番号に○を記入してください。
- ・令和5年中に林業用機械を修繕（20万円以上で資本的支出に該当するもの）した場合は、新たな行の各欄に記入してください。なお、「新古区分」欄は「中古」に○を記入してください。

- ・「新古区分」が「中古」の場合のみ、償却する年数を見込んで記入してください。
- ・複数の経営体で使用している機械は、持ち分を記入します。（例：1台を2人で共用している場合は「0.5」と記入します。）
・しいたけ用ほだ木及び修繕は、台数の記入の必要はありません。
- ・しいたけ用ほだ木を自家で生産した場合は、生産にかかった労働について、人を雇った場合の賃金として1日（8時間）当たり9,800円で見積もり、その見積額を材料費に加えた金額を記入してください。
・年内の修繕に要した費用もこの欄に記入してください。
- ・林業に使用した割合（日数割合、面積割合など）を記入します。年内に林業で使用しなかったものは「0」を記入してください。

番号	A	新古区分		耐用年数	取得年（西暦）	台数	取得価額（円） （消費税を含む。）			林業負担割合（%）	修繕した機械の番号
	種類番号	新品	中古								
1		○1	○2								
2		○1	○2								
3		○1	○2								
4		○1	○2								
5		○1	○2								
6		○1	○2								
7		○1	○2								
8		○1	○2								
9		○1	○2								
10		○1	○2								
11		○1	○2								
12		○1	○2								
13		○1	○2								
14		○1	○2								
15		○1	○2								
16		○1	○2								
17		○1	○2								
18		○1	○2								
19		○1	○2								
20		○1	○2								
21		○1	○2								
22		○1	○2								
23		○1	○2								
24		○1	○2								
25		○1	○2								



・修繕した機械の番号を記入してください。

【4】林産物の在庫と家計消費

・林産物の年始め、年末在庫の価額を記入してください。また、令和5年中に家計に使用した林産物があった場合は、その価額を記入してください。

注： 林産物の価額は、販売があった場合は販売した価額、販売がなかった場合は卸売市場などで取引されている価格で評価した金額を記入してください。

・「主伐」とは、利用できる時期に立木を伐採し、その後植林を行うための伐採をいいます。
 ・「間伐」とは、立木密度を調整し、成長の遅い木や不要木など一部の木を伐採することをいいます。

・「家計消費」とは、自家で使用した場合や親戚などへの贈り物に使用した場合をいいます。
 例えば、自家で栽培したきのこを知人に贈り物として使用した場合に、卸売市場価格を参考にして価額を記入してください。

科 目		年始め (円) (令和5年1月1日現在)	年末 (円) (令和5年12月31日現在)	家計消費 (円)
人 工 林	持山			
	主伐した素材			
	間伐した素材			
	立木購入			
	主伐した素材			
	間伐した素材			
天然林	上記以外の素材			
そ の 他	栽培きのこ			
	薪炭			
	その他			

・「その他」とは、天然きのこ、うるし、わらび、竹などをいいます。

【5】林業用資材の在庫（未使用の資材）

・林業生産に使うために購入又は自家で生産した資材について、年始め、年末の在庫（未使用の資材）の価額を記入してください。

注： 自家で生産したものは、小売価格で評価した金額を記入してください。

科 目		年始め (円) (令和5年1月1日現在)	年末 (円) (令和5年12月31日現在)
種	苗		
原	木		
諸	材 料		
そ	の 他		

・「種苗」とは、種子・苗木・菌種・人工ほだ木などをいいます。
 ・「原木」とは、素材生産用、しいたけ用ほだ木、薪炭用をいいます。
 ・「諸材料」とは、肥料(油かす、鶏ふん)、薬剤(殺虫剤、殺菌剤、殺鼠剤、除草剤等)、針金、有刺鉄線、麻ひも、ロープ、縄などをいいます。
 ・「その他」とは、くわ、のこぎり、はしごなど、上記以外のものをいいます。

【6】林業用借入金

令和5年中の林業経営にかかわる借入金を記入してください。
負債利子には、該当する借入金の負債利子を令和5年中に支払った場合に、その額を記入してください。

- ・「年末残高」欄は次の式により計算してください。
- ・年末残高 = 年初め残高 + 令和5年中の新規借入 - 令和5年中の返済金

科 目	年始め残高 (円) (令和5年1月1日現在)	年末残高 (円) (令和5年12月31日現在)	負債利子 (円)
借入金合計			

・「借入金」には、財政資金(林業基盤整備資金、林業経営安定資金など)、森林組合等の系統資金などがあります。

【7】林業関係租税公課諸負担

・令和5年中に支払った税金や団体などに支払った組合費などの合計金額と、その林業負担割合を記入してください。

科 目	金 額 (円)	林業負担割合 (%)
自動車重量税		
不動産取得税		
自動車税		
軽自動車税		
固定資産税		
消費税		
森林組合費		
林業団体費		
その他		

・林業に使用した割合(日数割合、面積割合などをもとに)を記入してください。

・「環境性能割」については、「自動車税」欄及び「軽自動車税」欄に含めて記入してください。

【8】貸付山林面積

・令和5年1月1日現在で所有している山林のうち、貸し付けている山林や分収林があった場合は面積を記入してください。

	町 反 畝 ha a
貸付山林	
分収林	

・「分収林」とは、山林所有者が山林を提供し、山林所有者以外の方が造林をし、あるいは造林の費用を負担して、そこから得られる収入を分け合う山林をいいます。

【9】森林経営計画

・所有している山林について、森林経営計画を作成している場合は、その計画対象面積を記入してください。

	町 反 畝 ha a
計画対象面積	

・「森林経営計画」とは、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画です。

【10】 林業収入（立木販売、素材生産、その他の収入）

・ 林業収入について、記入してください。

注： 売掛（代金は後で受け取ることを前提に商品を販売すること）についても令和5年中に取引があった場合は記入してください。

- ・「主伐」とは、利用できる時期に立木を伐採し、その後植林を行うための伐採をいいます。
- ・「間伐」とは、立木密度を調整し、成長の遅い木や不要木など一部の木を伐採することをいいます。

立木販売（立木を伐採しないで、販売した場合）

コード	科 目	販売した 材 積 量 m ³	金 額 (円) (消費税を含む。)
1	人 工 林 主 伐		
2	人 工 林 間 伐		
3	その他（天然林等）		

立木販売のうち

- 1 「人工林主伐」は、自家の人工林で主伐を目的として、立木のまま販売した場合の収入
- 2 「人工林間伐」は、自家の人工林で間伐を目的として、立木のまま販売した場合の収入
- 3 「その他(天然林等)」は、自家の天然林などを立木のまま販売した場合の収入

素材生産（立木から製材用原木、しいたけ原木などを生産し販売した場合）

コード	科 目	販売した 材 積 量 m ³	金 額 (円) (消費税を含む。)
4	持山（人工林・主伐）		
5	持山（人工林・間伐）		
6	立木買い（人工林・主伐）		
7	立木買い（人工林・間伐）		
8	その他（上記以外の素材）		

素材生産のうち

- 4 「持山(人工林・主伐)」は、自家の人工林を主伐して、原木販売した場合の収入をいいます。
- 5 「持山(人工林・間伐)」は、自家の人工林を間伐して、原木販売した場合の収入をいいます。
- 6 「立木買い(人工林・主伐)」は、他家から人工林の立木を購入し、主伐して、原木販売した場合の収入をいいます。
- 7 「立木買い(人工林・間伐)」は、他家から人工林の立木を購入し、間伐して、原木販売した場合の収入をいいます。
- 8 「その他(上記以外の素材)」は、他家の天然林の立木を購入し、主伐、間伐して原木販売した場合の収入をいいます。

その他の収入

コード	科 目	金 額 (円) (消費税を含む。)
9	栽 培 き の こ	
10	薪 炭	
11	山 林 副 産 物	
12	受 託 収 入	
13	造 林 補 助 金 等	
14	被 災 林 分	
15	そ の 他	

- 11 「山林副産物」とは、天然きのこ、うるし、わらびなどをいいます。
- 12 「受託収入」とは、林業機械などを使用し、他の経営体の林業作業をして得た収入をいいます。
- 13 「造林補助金等」とは、造林、下刈り、伐採などに支払われる造林補助金、造林以外の下刈り、倒木起こし、除伐、保育間伐などに支払われる補助金、森林整備地域活動支援交付金、しいたけ種駒補助金、地方自治体が助成する補助金などをいいます。
- 14 「被災林分」とは、台風等の災害により被災(倒木等)した林木を売却することで得た林業収入をいいます。
- 15 「その他」とは、竹材、天然たけのこ、共有林等の分配金、現物配当、出役日当、桐材、入山料などで上記に該当しない林業経営に関係のある収入をいいます。

【11】 林業支出

・ 林業の支出について、科目、作業別に1年間の合計価額を記入してください。

【記入にあたって】

月別に整理が必要な場合は補助表へ整理し、合計額を調査票へ記入してください。

注： 掛買（代金を後日支払う約束で品物を買うこと）についても、令和5年中に取引があった場合は記入してください。

雇用労賃などの林業経営費を「きのこ」など林産物で支払った場合は、卸売市場価格で評価した金額を記入してください。

コード	科目	内容例示	作業		金額（円） （消費税を含む。）			
			コード					
21	雇用労賃	労働災害保険を含む	1	育林				
			2	素材生産				
			3	その他				
22	種苗費	種子・苗木	1	育林				
23	種苗費	菌種・人工ほだ木など	3	その他				
24	原木費	素材生産用の購入原木、しいたけ用ほだ木（10万円未満）など	2	素材生産				
			3	その他				
25	諸材料費	肥料費、薬剤費、燃料代、わら、ロープ、有刺鉄線など	1	育林				
			2	素材生産				
			3	その他				
26	器具・機械修繕費	鋏、鎌、鋸、砥石、はしご、噴霧器、林業用自動車の任意保険料、チェーンソー、草刈機など	1	育林				
			2	素材生産				
			3	その他				
27	建物維持費	林業用建物、建物に対する火災保険料など	1	育林				
			2	素材生産				
			3	その他				
28	賃借料及び料金	林木に対する火災保険料、販売手数料、倉敷料など	1	育林				
			2	素材生産				
			3	その他				
29	被災林分	台風等の災害により被災（倒木等）した林木の搬出や、山の整備に要した費用	1	育林				
			2	素材生産				
			3	その他				
30	その他	林業用被服、技術習得の受講料、共有林の分担金など	1	育林				
			2	素材生産				
			3	その他				

1 「育林」とは、地ごしらえ、植え付け、下刈り、枝打ち、つる切り、除伐などをいいます。

2 「素材生産」とは、伐採、搬出などをいいます。

3 「その他」とは、育林、素材生産以外の作業（薪炭生産、きのこ生産など）をいいます。

- ・請負わせ料金のうち育林については、樹種別、林齢別に整理し、面積も記入してください。
 なお、同一の樹種・林齢については合算して記入してください。
- ・樹種番号、林齢番号は、下の表の該当する番号を記入してください。

コード	科目	内容例示	コード	作業	金額 (円) (消費税を含む。)	A	B	面積	
						樹種 番号	林齢 番号	町反 ha	畝 a
31	請負わせ 料金	林業作業を請負 わせた料金	1	育林					
			1	〃					
			1	〃					
			1	〃					
			1	〃					
			1	〃					
			1	〃					
			1	〃					
			1	〃					
			1	〃					
			1	〃					
			1	〃					
			1	〃					
			2	素材生産					
			3	その他					



A	樹	種	番	号
1	す	ぎ	5	とどまつ
2	ひ	の	6	その他針葉樹
3	ま	つ	7	広葉樹
4	か	ら		まつ

B	林齢番号
1	1 年
2	2 年以上